

研究支援者派遣の見積競争について

次のとおり見積競争に付します。

契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
調達三室長 佐藤 憲市

1. 見積競争に付する事項

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 件名・人数 | 研究支援者派遣（つくば5群25派186） 1名 |
| (2) 仕様 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 派遣期間 | 2025年12月27日 ～ 2026年2月25日 |
| (4) 派遣場所 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所 |

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、見積競争への参加を決めた時点で下記5. に連絡ください。

2. 競争参加に必要な書類

- (1) 見積書 1部
 - ・ 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
 - ・ 見積額は通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。
- (2) スキル審査書類 各1部
 - ① スキル提案書
仕様書「派遣労働者に求める資格・技能等」に示す要求仕様を項目毎に比較する形式で派遣予定者のスキルを記載してください。
 - ② スキルシート
派遣予定者の経歴や保有する資格・技能等を記載したスキルシートをご提出ください。
- (3) 労働者派遣事業許可証の写し 1部
- (4) 反社会的勢力排除に関する誓約書
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。
- (5) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

3. 競争参加に必要な書類の提出期限及び提出場所

2025年12月5日（金）17：00 厳守
下記5. にご提出ください。（メール提出可）

4. 注意事項

- (1) 派遣労働者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書のとおり。

(2) 契約書案にご承諾の上で競争にご参加ください。（契約書案は以下URLからご覧ください。）

U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/

5 . 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達三室 長妻 和臣（ながつま かずおみ）

住 所：〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群 1－1棟1階

電 話：050-3521-2167（直通）、029-861-2029（代表）

メール：k-nagatsuma@aist.go.jp

仕様書

件名	研究支援者派遣（つくば5群25派186）
組織単位 （組織の名称）	製造基盤技術研究部門
組織の長の職名	研究部門長
事業所の名称	国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所
事業所の所在地	茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所5群
派遣労働者の人数	1名
派遣期間	2025年12月27日 ～ 2026年2月25日
就業日	週5日（月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日） ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。
休日	所定休日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他産総研が定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）
就業時間	9時00分を始業時刻、17時45分を終業時刻とし、休憩時間を除き1日あたり7時45分勤務とする。
休憩時間	1時間（12時00分～13時00分）
時間外労働	必要に応じ、就業日以外の日（所定休日を除く）及び就業時間以外に就業を命じる場合がある。
休日労働	必要に応じ、所定休日に休日労働を命じる場合がある。
出張	必要に応じ、出張を命じる場合がある。（派遣先職員同伴）
業務内容	NEDO先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラム 「次世代高速通信を実現する革新材料開発」の受託研究業務として、基材表面処理に関する下記業務内容を実施する。 ・有機金属化合物溶液を基材に塗布し、光反応や熱分解反応による薄膜の形成とその物性評価実験とデータ整理の補助業務を行う。 ・付随的業務は、1割未満とする。
政令で定める業務 （号）	日雇派遣に該当しないことが明らかであるため省略
責任の程度 （権限の範囲）	役職を有さない（部下なし）
危険有害業務の有無	なし
危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容	
派遣労働者に求める資格・技能等	・民間企業または公的機関で実験補助の経験を3年以上有すること。 ・ピペットを用いた前処理やサンプリングを自立的に行えること。 ・直近5年以内に分析機器を用いての実験の経験を有すること。 ・有機化学の基礎を習得していること。 ・化学実験の経験を有し、酸・アルカリ・有機溶剤などの化学薬品を自立的に取り扱うことができること。 ・英語のマニュアルを読解できるだけの、英語能力を有すること。 ・Excel、Wordを用いた実験結果データの整理及びの資料作成の経験を有し、自立的に作業できること。 ・派遣元による安全衛生研修および化学実験に関する研修を受講していること。